

令和4年2月10日

保護者の皆様へ

玉名市教育委員会

玉名市立小・中学校における留守番電話機の設置と運用について（お知らせ）

日頃から本市の教育行政並びに各学校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、学校教職員の多忙化・長時間労働を解消し、授業や事務に専念できる環境をつくるための一つの方策として、下記の時間帯等における電話対応は、自動音声による留守電メッセージにて対応することとしました。

保護者の皆様には、本取組の趣旨につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 運用開始日 令和4年3月1日（火）
- 2 対象校 全ての市立小学校・中学校
- 3 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間帯）
 - (1) 平日（授業日）
 - 小学校 午後6時～翌朝の午前7時30分まで
 - 中学校 午後6時30分（部活動がある日は、部活動終了後30分）～翌朝の午前7時30分まで
 - (2) 土・日・祝日等
終日
 - (3) 長期休業中
午後4時45分～翌日午前8時15分 ※学校によって異なります
 - (4) 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
終日
 - (5) 夏季休業期間中の学校閉庁日（8月13日～8月15日）
終日
※年度によって閉庁日が変わることがあります。
- 4 その他
 - ・上記3以外であっても、全職員が退勤している場合がありますので、学校への連絡はできるだけ午後4時45分までにお願いします。
 - ・留守番電話には録音機能はありません。上記の時間帯以外におかけ直してください。
 - ・児童生徒の生命や安全に関わるような重大かつ緊急対応を要する事件や事故等により、早急に学校と連絡をとる必要がある時は、玉名市役所（75-1111）へご連絡ください。